

安全安心なまちづくり

まちづくり本格稼働



みんなが安心して暮らせるまちに

瀬戸内市の平成18年度当初予算は厳しい財政状況のなか、予算配分の重点化・効率化を図り予算編成をしました。

一般会計予算の規模は、141億945万円(前年度当初比5%増)、特別会計(11会計)は149億5,830万円(前年度当初比2.4%増)、事業会計(2会計)は32億3,922万円(前年度当初比5.8%増)となりました。全会計の総額では323億697万円(前年度当初比3.8%増)です。

予算編成にあたっては「三位一体改革」の推進に伴う地方交付税や国庫補助金・負担金などの縮減・廃止などいへん厳しい財政状況の中で、大切な貯金である基金で財源不足を補いながら、経常的な事務経費の削減や、人件費の抑制に努めました。

一方、昨年取りまとめた市の各種計画に伴う施策や、防災施設整備・下水道事業など分野ごとの施策に配慮しながら、財源の確保、事業の重点化を図りました。

歳入(入ってくるお金)

歳入は、国の「三位一体改革」の推進に伴う地方交付税などの大幅な減少など厳しい状況にあります。市債は、合併に伴う各種事業や、道路整備のほか、個人住民税など減税補てん債や地

方交付税の振り替え措置としての臨時財政対策債などで総額18億1,090万円(前年度当初比96.5%増)となっています。さらに財源不足を補うため、やむを得ず市の貯金である基金を9億円取り崩しました。

歳出(使うお金)

歳出では、防災施設整備、知的障害者更生施設整備、下水道事業、農業集落排水事業、道路・河川改良などのほか地域活性化対策、地域福祉推進事業に要する所要の経費を計上しました。

用語説明

- 三位一体改革 地方が自主的な判断で地域づくりや、まちづくりができるようにするのが目的です。
- ①国が使い道を決め地方に渡すお金を廃止・削減する代わりに、②国から地方へ税金の一部を渡し、③自治体間の税収格差を埋め、各自治体が必要な仕事ができるよう財政調整のための地方交付税を見直すという、三つの改革を一体的に進めようとするものです。
- 公債費 市債の元金・利子と、一般会計年度内に歳入現金が不足した場合、その不足を補うために借り入れる一時借入金の利子を合わせたものです。
- 臨時財政対策債 平成16年度の地方財政対策で地方財源の不足に対処するため、特例となる地方債を各地方公共団体が発行するものです。
- 義務的経費 人件費、公債費、扶助費など、義務的で任意では削減できない経費のことです。
- 投資的経費 普通建設事業費、災害復旧事業費など、その支出の効果が将来に渡って継続するものです。

一般会計 141億945万円

